日医発第1269号(情シ)(保険)
令 和 7 年 10 月 30 日

都道府県医師会　担当理事　殿

公益社団法人　日本医師会
常 任 理 事　長 島　公 之
(公 印 省 略)

医療機関等におけるレセプト請求及び受領委任払いを行う柔道整復師、
あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の施術所等における
療養費請求に関する資格情報確認の留意事項について（周知依頼）

平素より本会会務の運営に特段のご理解･ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
医療機関において、オンライン資格確認の結果をレセコン等に表示した際に、表示できない文字を「●」として表示される場合の留意事項について、周知依頼が厚生労働省より本会宛にまいりました。

本件について、病院・診療所向けオンライン資格確認等運用マニュアル等において、「旧字等について一部変換を行っているものの、変換できないものについては「●」として表示されます」「表示された内容のまま、レセプト請求していただくことが可能です」と記載があり、黒丸表記のままでもレセプト請求が可能であることが示されております。
また、マイナンバーカード等の情報も活用して、医療機関の判断により、券面情報に基づいて資格情報の修正を行ってレセプト請求を行っても差し支えないことも示されております。
さらに、今後の方針として、令和８年度中を目途に、大多数の文字の「●」表示の解消を目指すとのことです。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【別添資料】

・事務連絡「医療機関等におけるレセプト請求及び受領委任払いを行う柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の施術所等における療養費請求に関する資格情報確認の留意事項について（周知依頼）」

事　務　連　絡
令和７年 10 月 24 日

（別記団体）　御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

医療機関等におけるレセプト請求及び受領委任払いを行う柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の施術所等における療養費請求に関する資格情報確認の留意事項について（周知依頼）

日頃より、貴会におかれましては、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

医療機関等において、オンライン資格確認の結果をレセコン等に表示した際、中間サーバーで使用できない文字は「●」として表示される場合がありますが、病院・診療所向けオンライン資格確認等運用マニュアル等において、「旧字等について一部変換を行っているものの、変換できないものについては「●」として表示されます」「表示された内容のまま、レセプト請求していただくことが可能です」と記載しているとおり、黒丸表記のままでもレセプト請求が可能です。（参考：別添１）

なお、令和７年８月 28 日に開催された第 196 回社会保障審議会医療保険部会においてお示ししたとおり、今後、令和８年度中を目途に、大多数の文字の「●」表示の解消を目指すこととしております。（参考：別添２）

また、こうした医療機関等におけるレセプト請求時の運用は、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の施術所等における療養費請求においても同様です。オンライン資格確認（資格確認限定型）で表示された文字が「●」の場合であっても、表示された内容のまま、療養費の請求を行っていただくことが可能です。なお、マイナンバーカード等の情報も活用し、各施術所等のご判断により、券面情報に基づいて資格情報の修正を行って療養費の請求を行っていただいても差し支えありません。

つきましては、別記関係団体各位におかれましても、関係者に対し周知を図られますよう協力方お願いいたします。

以上

資格確認結果の取扱い
（医療機関等向けオンライン資格確認等システム　運用マニュアル抜粋）

令和６年７月３日
第180回社会保障審議会
医療保険部会
資料２

資格確認結果の取扱い・留意事項

【資格確認結果を踏まえた取扱い】

✓オンライン資格確認にて取得できる情報は**医療保険者等が登録した正確な情報**のため、**表示された内容のままレセプト請求していただくことが可能**です。なお、被保険者証等の情報も活用し、各医療機関のご判断により、券面情報に基づいて資格情報の修正を行ってレセプト請求を行っていただいても差し支えありません。

✓各医療保険制度や公費負担医療制度の被保険者証等における項目と、オンライン資格確認で提供する項目の差異や留意事項を以下にまとめています。

基本情報及び資格情報（証情報）

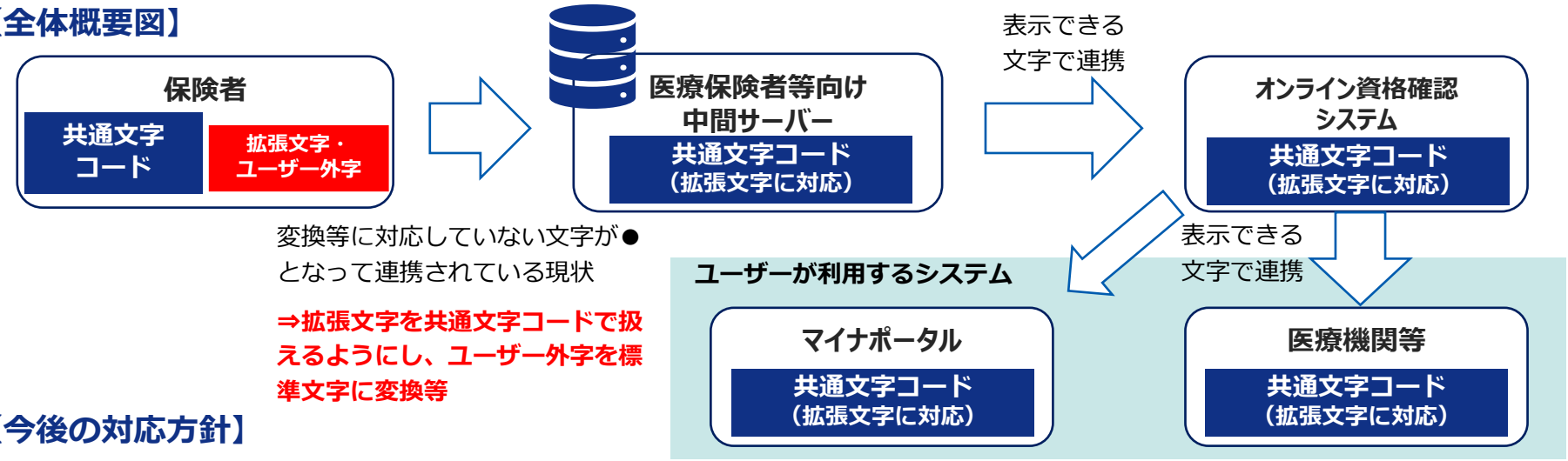
	オンライン資格確認データ項目	内容
基本情報※ ※過去の日付で資格確認した場合であっても、現時点での氏名や住所等の情報を提供します。		
1	氏名	**【照会結果に係る留意事項】** ○「●」が含まれる ・旧字等について一部変換を行っているものの、変換できないものについては「●」として表示されます。 ・**表示された内容のまま、レセプト請求していただくことが可能です。**
7	住所 郵便番号	**【照会結果に係る留意事項】** ○ 空欄になっている ・医療保険者等に可能な限りデータ登録を依頼している項目ではありますが、任意項目であるため、該当情報が空白となる場合があります。 ○「住所」に「●」が含まれる ・旧字等について一部は変換を行っているものの、変換できないものについては「●」として表示されます。

黒丸文字の解消に向けた対応

令和７年８月28日
第196回社会保障審議会
医療保険部会
資料２
別添２

- 医療保険者等向け中間サーバーに登録されている1.2億件の加入者情報のうち、約550万件（4.4%）の加入者の氏名で、医療機関等のレセコンやマイナポータルで表示したときに黒丸になる文字が含まれている。
- 黒丸表記のままでもレセプト請求が可能であることを改めて周知するほか、自治体システムの標準化の取組の中で、戸籍、住基、地方税、国保、後期、生保等でも文字の標準化が進むことと併せて、中間サーバーで扱える文字を広げつつ、保険者で登録している外字を標準文字に置き換えることで、黒丸で表示される文字を縮小させていく。

【全体概要図】



【今後の対応方針】

- **保険者で使用している拡張文字への対応**（例：「髙」「﨑」など）

 中間サーバー側で表示可能な文字種別を追加し、保険者から登録があった際に「●」にならずに表示可能に

- **保険者で独自に使用しているユーザー外字への対応**（例：「𠮷」など）

 中間サーバー側で、保険者独自のユーザー外字について、加入者の理解も得ながら、簡易な標準文字か共通の文字コードで対応できる文字への置き換えを行っていき、加入者には、マイナポータルで標準文字に変換した旨をご案内
（国保・後期・生保については、保険者で使用するユーザー外字が行政標準文字へと置き換わっていく）

 ⇒令和８年度中を目途に、大多数の文字の「●」表示の解消を目指す

（別記）
公益社団法人 日本医師会 御中
公益社団法人 日本歯科医師会 御中
公益社団法人 日本薬剤師会 御中
一般社団法人 日本病院会 御中
公益社団法人 全日本病院協会 御中
公益社団法人 日本精神科病院協会 御中
一般社団法人 日本医療法人協会 御中
一般社団法人 日本社会医療法人協議会 御中
公益社団法人 全国自治体病院協議会 御中
一般社団法人 日本慢性期医療協会 御中
一般社団法人 日本私立医科大学協会 御中
一般社団法人 日本私立歯科大学協会 御中
一般社団法人 日本病院薬剤師会 御中
一般社団法人 日本保険薬局協会 御中
一般社団法人 日本チェーンドラッグストア協会 御中
公益社団法人 日本看護協会 御中
一般社団法人 全国訪問看護事業協会 御中
公益財団法人 日本訪問看護財団 御中
独立行政法人 国立病院機構本部 御中
国立研究開発法人 国立がん研究センター 御中
国立研究開発法人 国立循環器病研究センター 御中
国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 御中
国立健康危機管理研究機構 御中
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 御中
国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 御中
独立行政法人 地域医療機能推進機構本部 御中
独立行政法人 労働者健康安全機構本部 御中
日本赤十字社 御中
社会福祉法人 恩賜財団 済生会 御中
公益社団法人 日本柔道整復師会 御中
一般社団法人 全国柔道整復師連合会 御中
全国柔整鍼灸協同組合 御中
公益社団法人 日本鍼灸師会 御中
公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会 御中
公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会 御中
社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合 御中
全国市長会社会文教部 御中
全国町村会 御中
社会保険診療報酬支払基金 御中
公益社団法人 国民健康保険中央会 御中
健康保険組合連合会 御中
全国健康保険協会 御中
健康保険組合 御中
都道府県民生主管部（局）国民健康保険主管課（部） 御中
都道府県後期高齢者医療主管部（局）後期高齢者医療主管課（部） 御中

都道府県後期高齢者医療広域連合事務局 御中
財務省主計局給与共済課 御中
文部科学省高等教育局医学教育課 御中
文部科学省高等教育局私学行政課 御中
総務省自治行政局公務員部福利課 御中
総務省自治財政局準公営企業室 御中
警察庁長官官房人事課 御中
防衛省人事教育局 御中
労働基準局労災管理課 御中
労働基準局補償課 御中